

返戻金制度について

ワイケーム株式会社

有料職業紹介事業許可番号（10-ユ-300484）

当社の紹介により就職した者が、本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

- ・ 入社後 1 ヶ月未満で退職した場合 50%
- ・ 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満で退職した場合 30%

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。